

総務委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 8 年 6 月 15 日 (月)
午前 9 時 23 分 開会
午前 10 時 46 分 閉会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出席委員 委員長 芹澤 正志
副委員長 太田 智博
委員 青柳 順子、須山 泰一
竹中 理、福田 嗣久
米田 達也
- 4 欠席委員
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 傍聴者 なし
- 8 事務局職員 主幹兼議事調査係長 山本 雅彦
- 9 会議に付した事件 (別紙のとおり)

総務委員長・分科会長 芹澤 正志

総務委員会（分科会）次第

2026年6月15日（月） 9：30～
第1委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉

ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

(3) 閉会中の継続審査申出について〈4頁〉

(4) 行政視察報告書について

(5) 市民との意見交換会について

4 報告事項

(1) 令和8年度固定資産情報検索システム搭載写真更新業務における業務内容の変更に ついて

(2) オーバーホールによるはしご車の不在について

5 その他

6 閉 会

令和 8 年第 4 回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【 総 務 委 員 会 】

第62号議案 物件購入契約の締結について

第63号議案 市有財産の処分について

第64号議案 訴えの提起について

第65号議案 物件購入契約の締結について

第67号議案 豊岡市行政財産の使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例
制定について

第69号議案 豊岡市市税条例の一部を改正する条例制定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【 総 務 分 科 会 】

報告第 4 号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第 6 号 令和 7 年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）

第72号議案 令和 8 年度豊岡市一般会計補正予算（第 1 号）

《参考》 報告案件議案所管分

【 総 務 委 員 会 】

報告第 5 号 令和 7 年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について

2026年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2026年6月15日(月)

【総務委員】

委員長	芹澤正志
副委員長	太田智博
委員	青柳順子 須山泰一 竹中理 福田嗣久 米田達也

7名

【説明員】 ※出席者に着色しています

議会事務局	
議会事務局長	坂本英津子
議会事務局次長	佐田美佐樹
市長公室	
市長公室長	谷口雄彦
次長兼秘書広報課長	藤本充
秘書広報課参事	栗垣敦子
経営企画課長	浪華誠
経営企画課参事	由利健司
D X ・ 行財政改革推進課長	橋本直紀
行政管理部	
行政管理部長	野村亮太
次長兼財政課長	真狩直哉
資産活用課長	上阪善晴
危機管理部	
危機管理部長	原田泰三
危機管理課長	松岡久雄
危機管理課参事	山内真弘
総務部	
総務部長	宮代将樹
総務課長	大形昌民
総務課参事(文書法制担当)	山本慎二
次長兼人事課長	岡亮吾
くらし創造部	
くらし創造部長	太田垣健二
地域づくり課長	宮田裕史
地域づくり課参事	佐伯勝巳
地域づくり課参事	三宅徹
多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長	原田紀代美
多様性推進・ジェンダーギャップ対策課参事	道下一

生活環境課長	植田孝志
生活環境課参事	小崎新子
市民部	
税務課長	塚本尚見
城崎振興局	
地域振興課長	福井孝道
竹野振興局	
地域振興課長	小林昌弘
日高振興局	
地域振興課参事	徳味卓示
出石振興局	
地域振興課長	武縄真明
但東振興局	
地域振興課長	大岸勝也
会計室	
会計管理者	西村嘉通
会計課長	高木智佳子
消防本部	
消防長	中地修
消防本部次長兼総務課長	中尾浩
消防本部参事兼警防課長	土肥貢
消防本部参事兼予防課長	井上光彦
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	若森和歌子

23 名

説明員計 23名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹	山本雅彦
---------	------

計 31名

2026 年度 総務委員会の重点調査事項

- 1 基本構想と市政運営について
- 2 地方創生施策の推進について
- 3 移住定住・人口減少対策について
- 4 地方財政及び行財政改革について
- 5 公共施設マネジメントについて
- 6 自治体DXの課題と推進について
- 7 消防行政の推進について
- 8 地域コミュニティの推進について
- 9 ジェンダーギャップ解消の推進について

午前9時23分委員会開会

○委員長（芹澤 正志） それでは、皆さん、おはようございます。

皆さんおそろいになりましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

突然なんですけど、昨日、少年野球の但馬大会の準決、決勝があったんですけども、いつも球審してる私が張り切って1塁審して、ライトオーバーのホームランを打ったとき、玄武洞公園なんで、最後まで追い切らなきゃいけないんですよ。子供と一緒に走ってたら、かかとを何か途中でこつんとやまして、負傷しました。かかとだけが痛いんで、多分日にち薬で治ると思うんですけども、やっぱりふだんの運動不足が響いてるなと思いました。

それでは、今日は委員会と分科会ということで、できるだけスムーズに進みますように、皆様、ご協力、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は税務課及び消防本部から報告事項がございますので、委員の皆さんはご承知おきを願います。

委員の皆さんはSide Books上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務20260615ですね、今日は。本日の委員会のフォルダーです。そこに本日の委員会の資料を配信しております。

委員の皆さん並びに当局の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔明瞭に行っていただきまして、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、これより、3の協議事項、(1)の付託・分担案件の審査について、アの委員会審査に入ります。

まず、第62号議案、物件購入契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

危機管理課、松岡課長。

○危機管理課長（松岡 久雄） それでは、議案書の65ページをご覧ください。第62号議案、物件購入契約の締結についてご説明いたします。

本件につきましては、消防団に配備しております資機材のうち老朽化した消防ポンプ自動車3台と小型動力ポンプ3台を更新することについて、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の方法は随意契約。契約の金額は、消費税込みで8,958万4,000円となります。

今年度更新を予定しております消防ポンプ自動車3台は、19年を経過しました城崎消防団第4分団あさひ班の消防ポンプ自動車と、但東消防団第2分団及び但東消防団の第5分団の消防ポンプ自動車となります。

また、小型動力ポンプ3台につきましては、22年を経過しております日高消防団の第1分団と日高消防団の第3分団及び日高消防団の第9分団の3台という形になります。

その他につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ。

○副委員長（太田 智博） すみません、副委員長の立場で、1つだけ確認させてください。

小型動力ポンプって、これ、交換したときに古いやつって各自治会が、例えば欲しいとかって言われた場合に、その自治会に譲渡というか、できるんでしょうか。

○委員長（芹澤 正志） 課長、どうぞ。

○危機管理課長（松岡 久雄） 全くそのとおりでございます。希望を募りまして、そのように自主防災組織のほうにという形になります。

○副委員長（太田 智博） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

そのほかございませんか。

どうぞ、福田委員。

○委員（福田 嗣久） 1つだけよろしいか。

ポンプ自動車ですけど、今、聞いておりましたら
19年とかいう話やったけども、大体17、8年、
9年で更新ですか。

○委員長（芹澤 正志） 松岡課長。

○危機管理課長（松岡 久雄） 現在は、大体早くても19年ぐらいが一つの目安になってはおります。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） なるほど。分かりました。今、中古車市場は相当高いんで、その後はどないされません。その後いうんか、その古い車の処理、処置。

○委員長（芹澤 正志） 松岡課長。

○危機管理課長（松岡 久雄） 一応、入札に当たりますて、その古い分については官公庁のオークションで処分させてもらっているという形になっております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） それは豊岡市のオークションですか。どう言われましたかいな。官公庁。

○委員長（芹澤 正志） 松岡課長。

○危機管理課長（松岡 久雄） それは豊岡市がやっています。

○委員（福田 嗣久） 多分高う売れましよう。

○危機管理課長（松岡 久雄） それはそのときになると思いますが。

○委員（福田 嗣久） 上手に引き上げて、処分してください。多分海外に行くと思うし、非常に今は中古車市況が高いし、ほとんど、かなり低い車でも海外で高う売れとるんで、入札だからなかなかだけど。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第62号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第63号議案、市有財産の処分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

生活環境課、植田課長。

○生活環境課長（植田 孝志） それでは、第63号議案、市有財産の処分についてご説明いたします。議案書の67ページをご覧ください。

本案は、北近畿豊岡自動車道、豊岡道路Ⅱ期整備事業に伴いまして、市有財産を処分しようとするものであり、豊岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものです。

処分する財産は、旧豊岡清掃センターの一部で、豊岡市岩井字本井53番1ほか1筆。1万1,754.6平方メートルの土地です。

処分予定価格は、9,391万9,253円です。

相手方につきましては議案記載のとおり、国土交通省ということになります。

69ページに位置図等を添付していますので、ご清覧ください。

なお、この69ページの処分予定範囲図、下のほうにあると思うんですけども、その赤色着色部分が今回の対象とする土地になるんですけども、一部、ちょっと緑色で着色されている土地があると思います。この土地につきましては、次の第64号議案の訴えの提起についての対象となっている土地でありまして、本来なら、本議案の土地と一体的に売却処分すべきではあるんですけども、現状、市への所有権移転登記が未了となっているため、今のところでは売却できない状態にあります。

したがって、所有権移転登記手続が完了し次第、本案件と同じ北近畿豊岡自動車道整備事業のために国土交通省のほうへ売却する方針であることを申し添えいたします。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 官官で買収していただくいうことですが、この価格は基本的にはどこで算定されてる価格ですか。

○委員長（芹澤 正志） 植田課長。

○生活環境課長（植田 孝志） この価格につきましては、国土交通省のほうからご提示いただいている金額というふうになります。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 国土交通省から提示されてる価格ですが、土地の評価の基本はどこから出てくる。ちょっと教えてもらいたいと思うんだけど。

○委員長（芹澤 正志） 植田課長。

○生活環境課長（植田 孝志） 市のほうが土地を売る場合には鑑定を取ったり、あとは、鑑定を取らない場合であったとしても、固定資産税の評価額などを参考にして、価格というのは出してるんですけども、ちょっと今回につきましては、国土交通省のほうからご提示いただいている金額なんですけども、同じような形で試算されているのだろうというふうには思っております。以上です。

○委員（福田 嗣久） 分かるような分からんような話だけど。要するに、国交省がこれでということと言われるわけやな、基本的には。そういうことか。まあ、よろしい。

○委員長（芹澤 正志） ほか、ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第63号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第64号議案、訴えの提起についてを議題

といたします。

当局の説明を求めます。

生活環境課、植田課長。

○生活環境課長（植田 孝志） それでは、第64号議案、訴えの提起についてご説明いたします。議案書の71ページをご覧ください。

本案は、旧豊岡清掃センター用地内の1筆につきまして、登記名義人の相続人である相手方に対し、時効取得を原因とする所有権移転登記手続を求めて訴えを提起しようとするものであり、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

当該土地は、当時の北但衛生一部事務組合が平成元年に相続人の1人と売買契約を締結して取得しようとしたが、相続人が多数に上り、登記手続が困難であったため所有権移転登記が未了となっています。

平成2年2月28日、豊岡清掃センターとして竣工し、公有財産として管理、占有していたもので、豊岡市が権利義務を承継し、引き続き占有し、平成28年6月1日、供用廃止後も旧豊岡清掃センター用地として現在に至っております。

相続人が148人となっており、全員から登記承諾書等の提出は現実的に困難でありまして、手続を円滑に進めるために、平成2年2月28日、時効取得を原因とする所有権移転登記手続を求める訴えを提起しようとするものです。

訴訟に関する取扱いについては、控訴、上告、和解等、この訴訟に関する全ての事項の実施については市長に一任することとするものです。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第64号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第65号議案、物件購入契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

消防本部、土肥部参事。

○消防本部参事（土肥 貢） それでは、議案書の79ページをご覧ください。第65号議案、物件購入契約の締結についてをご説明申し上げます。

本案は、豊岡消防署配備の消防ポンプ自動車を更新するものであり、契約方法は制限付一般競争入札で、契約金額は7,370万円、消費税込みとなっております。

その他につきましては、記載のとおりでございます。

以上、説明を終わります。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） よろしいですね。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第65号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第67号議案、豊岡市行政財産の使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

資産活用課、上阪課長。

○資産活用課長（上阪 善晴） それでは、83ページをご覧ください。第67号議案、豊岡市行政財産

の使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、市民の利便性の向上と自主財源確保のため、これまで使用期間の最小単位を1か月としていたものを、普通財産貸付けの規定に合わせて、15日以下までは日割りでの使用許可ができるよう所要の改正を行うものです。

86ページをご覧ください。条例案要綱によりご説明いたします。1の改正の内容ですが、使用料の算定について、日割りによる算定、端数処理等の規定を整備することとしています。

2の附則で、この条例は令和8年7月1日から施行することとし、施行の日以後、使用を許可する行政財産の目的外使用について適用することとしています。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） これ、行政財産ってなってますけど、具体的にはどの辺りの施設のことでしょいか、お聞きします。

○委員長（芹澤 正志） 上阪課長。

○資産活用課長（上阪 善晴） 今、思っておりますのは、文化会館が休館となっております、施設の駐車場を日割りで利用いただくことを想定しております。

○委員（須山 泰一） 文化会館の駐車場。

○委員長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 分かりました。

○委員長（芹澤 正志） ほか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） それだけですか。行政財産の有効利用ということで、理解はしてるんですけども。そのほか、対象物件はないんですか。

○委員長（芹澤 正志） 上阪課長。

○資産活用課長（上阪 善晴） 今、当面想定してるのはそこなんですけど、ほかにも余裕のスペースみたいなものがあれば日割りでお貸しできると思う

んですけど、今、需要があるのは、例えば豊高での保護者の駐車場で一日貸してほしいというのがあるように聞いておりますので、想定はそこをしております。

○委員（福田 嗣久） よろしい。

○委員長（芹澤 正志） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第67号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第69号議案、豊岡市市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

税務課、塚本課長。

○税務課長（塚本 尚見） 101ページをご覧ください。第69号議案、豊岡市市税条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、地方税法の改正に伴う所要の規定の整備を行おうとするものです。

次に、108ページをご覧ください。内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。

1の改正内容ですが、（1）では、個人の市民税について、公的年金等受給者の扶養親族等申告書を提出しなければならないものの範囲を拡大することとしております。所得税と個人住民税の課税ベースが異なるため、現在の規定では個人住民税の賦課決定に必要な情報が得られない場合が生じ得ることから、所得税における扶養親族等申告書の提出が不要な場合であっても、個人住民税の賦課決定に必要な情報が得られるよう、提出義務の範囲を拡大するものです。

（2）では、固定資産税における免税点について、家屋にあっては20万円を30万円に、償却資産にあっては150万円を180万円に引き上げること。

（3）では、個人の市民税について、住宅借入金等特別税額控除の対象を、居住年が令和12年までのものとし、適用期限を令和25年度まで延長すること。

（4）では、個人の市民税における優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例について、譲渡した土地等がその譲渡をしたときにおいて、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域、または浸水被害防止区域内にある場合には、本特例措置の適用ができないこととすること。

（5）では、個人の市民税における所得割の納税義務者が特定暗号資産の譲渡をした場合には、当該特定暗号資産の譲渡による事業所得、譲渡所得及び雑所得については、他の所得と分離して、100分の3の税率により所得割を課すること。

その他、所要の規定の整備を行っております。

2の附則において、（1）で、この条例の規定ごとに施行期日を定めることを、（2）で、個人の市民税について、所要の経過措置を定めることを、（3）で、固定資産税の免税点の引上げに係る規定は、令和9年度以後の年度分の固定資産税について適用することとしています。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よ

って、第69号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時45分 委員会休憩

午前9時46分 分科会開会

○分科会長（芹澤 正志） 分科会を開会します。

それでは、これより、3の協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、イの分科会審査に入ります。

まず、報告第4号、専決処分をしたものの承認を求めることについて、専決第6号、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

報告第4号、専決第6号中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正、繰越明許費補正及び地方債補正についてであります。

当局の説明を求めます。

財政課、真狩部次長。

○行政管理部次長（真狩 直哉） 議案書の5ページをご覧ください。専決第6号、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）です。

本案につきましては、地方自治法の規定により3月31日付で専決処分したものです。

第1条で歳入歳出それぞれ3億7,094万7,000円を追加し、総額を558億8,635万7,000円とするものです。

第2条で繰越明許費の変更、第3条で地方債の変更を行っています。

本補正予算は令和7年度予算の最終補正で、歳入は、地方譲与税、各種交付金、特別交付税の額の確定による補正と市債の借入額の確定等による補正です。

歳出につきましては、基金積立てのほか、雪害対策事業費の減額、市債利子の減額、市債の額の確定等による財源更正です。

10ページをご覧ください。繰越明許費の補正です。非常備消防事業において、年度内実績により翌

年度への繰越明許費を減額しています。

11ページ、12ページをご覧ください。地方債の補正です。バス交通対策事業費をはじめ、19事業について事業費の実績に基づき増減を行い、借入限度額を合計で7,060万円減額し、41億2,250万円としています。

31ページをご覧ください。歳出です。一番上、基金管理費のうち財政調整基金積立金の3億6,000万円です。この積立金のうち1億円は、芸術文化観光専門職大学に対して行った8億円の寄附に係るものです。8億円の寄附金は支出済みではありますが、予定どおり8億円相当額まで積み立てることとしており、今回で最終となります。

財政調整基金積立金の残る2億6,000万円と地域振興基金積立金2億4,000万円につきましては、令和8年度に豊岡病院組合へ貸付けを行うに当たって、それぞれの基金から繰入れを行うこととしているため、繰入れの割合に応じて積立てを行うというものです。

その下の森林環境基金積立金は、額の確定に伴うものです。

次に、39ページをご覧ください。一番下の枠の市債利子を127万3,000円、一時借入金利子を200万円、それぞれ減額しています。

続きまして、歳入です。前に戻っていただき、19ページをご覧ください。一番上の枠、地方揮発油譲与税から23ページの一番下の枠、交通安全対策特別交付金まで、それぞれ交付額が確定いたしましたので、今回補正をしています。

その交通安全対策特別交付金の1つ上の枠、地方交付税で特別交付税です。1億8,860万5,000円を増額し、総額で約31億円となりました。

次に、25ページ、上から2つ目の枠、県支出金の市町振興支援交付金は、交付額の確定により減額するものです。

一番下の枠、1段目の財政調整基金繰入金の減額ですが、一般財源の不足分として繰り入れていたものを1億3,800万9,000円減額するものです。

なお、当初予算編成時に財源不足分として15億円を繰り入れることとしていました。今回の減額により、最終的には財源不足分について取り崩さなくてもよいという状況になりました。

公共施設整備基金、地域振興基金は額の確定による減額です。

次に、27ページ、一番上の枠です。諸収入の雑入で、デジタル基盤改革支援補助金の減額は、さきに記者発表も行った、未申請だった補助金の減額ということになります。兵庫県市町村振興協会市町交付金は、宝くじの収益による交付金で、額の確定により増額するものです。

その下の枠からの市債につきましては、借入額の確定による補正です。19事業、24件について変更を行っています。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 財政調整基金を減額して、繰り入れなくても済んだということは非常によかったなという面は感じております。

ちょっと教えていただきたいんですけども、歳入の、どこだったかな、ちょっと待ってよ、6ページで、歳入の4番、5番の配当割交付金、それから、株式等譲渡所得割交付金、これが令和7年度ぐらいで最高になってると思うんですけども、どこと比較したらいいのかな、コロナ前ぐらいと比較したら、もうかなり増えちゃうと思うんですけども、いかがですか。ちょっと分かれば教えてください。

○分科会長（芹澤 正志） 真狩部次長。

○行政管理部次長（真狩 直哉） すみません、ちょっと資料を確認しますので、後ほど答えさせていただきます。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そうですね。多分ですけども、5倍もなってるんじゃないかなという気がして、昨年、令和7年度ぐらいで最高になってきて、今年度もかなり増えると思っておるんですけども、これを

見ると、補正予算で配当割交付金が9,000万円だから、30%以上増える格好になるわな、予算に対してですよ。それから、株式等譲渡所得割が、これも50%ぐらい増えとる格好になってます。それから、利子割交付金はまだ知れてますけど、利子割もこれからまた増えてくると思うんで、ありがたいなという気がしてるんですけども、その低い時分の、低調な時分からしたら大分増えてると思うんで、ちょっとその資料を遡って、また事後でよろしいんで、教えてください。どれぐらい増えてるのかなという気がするんで、よろしくお願いします。後でよろしいんで。

○行政管理部次長（真狩 直哉） 後ほど、そしたら、資料で出させていただきます。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにありませんか。

質疑を打ち切ります。

賛否の確認をいたします。本件について、賛成とする方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（芹澤 正志） 全員賛成と認めます。

次は、第72号議案、令和8年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第72号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正、債務負担行為補正及び地方債補正についてであります。

当局の説明は、まず、財政課から全体概要を含めて説明を、その後、組織順で、各担当課から歳出及び歳入等を続けて説明願います。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をおっしゃってください。質疑は説明が終わった後に、一括して行います。

それでは、順次説明願います。

財政課から、真狩部次長。

○行政管理部次長（真狩 直哉） 議案書131ページをご覧ください。第72号議案、令和8年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）です。

第1条で歳入歳出それぞれ3億6,957万6,000円を追加し、総額を521億1,957万6,000円とするものです。

第2条で債務負担行為の追加、第3条で地方債の追加及び変更をしています。

134ページをご覧ください。債務負担行為の追加は、市有施設照明設備LED化業務など、10の事項について限度額18億2万5,000円を追加するものです。

次に、135ページです。地方債補正です。上段は追加、その下は変更で、追加、変更合わせて、限度額を4,930万円増額するものです。

概要ですが、緊急やむを得ない事業費の増減のほか、但東クロスプロジェクト、自動運転、最高裁判決による生活保護費の追加支給、但東小・中学校整備事業費などの追加を行っています。

また、物価高騰対策として、市内医療機関等への支援金、プレミアム付商品券の追加を計上しています。

財源につきましては、国県支出金、市債などの特定財源を増額しているほか、一般財源につきましては、財政調整基金を充てることとしています。

概要は以上となります。

続いて、財政課分ですが、歳出につきましてはありません。

歳入です。143ページをご覧ください。上から3つ目と4つ目、環境性能割交付金と地方特例交付金です。税制改正により環境性能割が廃止され、その減収分については地方特例交付金で補填されることとなったものです。

145ページ、上から4つ目の枠、地方創生臨時交付金は、概要で説明した市内医療機関等への支援金、プレミアム付商品券の追加に充てるものです。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 秘書広報課、藤本次長。

○市長公室次長（藤本 充） 議案書の151ページをご覧ください。上から1段目の情報発信強化事業費でございます。

本事業は当初予算での対応を想定しておりましたが、事業内容の再構築を行う過程で、より効果的な情報発信手法について改めて検討を進めてまいりました。検討の中で、オンラインのプレスリリー

ス配信サービスであるPR TIMESにつきましては、ページビューの数や転載件数からその有効性を確認したものの、配信件数に対する費用対効果を精査した結果、従来の定額契約を見直し、配信ごとの契約へと運用の見直しを行いました。これにより、必要なタイミングで効果的に活用する形へと再構築をいたしました。あわせて、戦略的な情報発信の実効性を高めるため、PR TIMESから講師を招いた職員研修を実施し、発信力の底上げを図る予定としております。

こうした取組は、年度当初から切れ目なく実施する必要があることから、広告料や配信手数料などの経費として、合計144万9,000円を予算化するものでございます。

秘書広報課は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 続いて、経営企画課、浪華課長。

○経営企画課長（浪華 誠） 経営企画課の補正予算についてご説明します。

議案書の151ページをご覧ください。歳出予算になります。上から3つ目の枠の企画調整費です。事業委託料の自動運転バス実証運行事業委託料990万円の増額です。委託の内容としましては、将来的なグリーンスローモビリティや自動運転バスの運行が構想されております城崎温泉街において、レベル4で走行可能な自動運行システムを搭載した自動運転バスを、オペレーターが乗車した状態のレベル2で試験運行する事業に要する経費となります。予定では、城崎温泉駅前から城崎国際アートセンターまでのルートを、8月から9月の間で約1か月間、試験運行を行う予定としております。

続きまして、145ページをご覧ください。歳入予算になります。一番上の枠、2行目の観光地の面的受入れ環境整備促進事業費補助金660万円の増額は、先ほど説明しました自動運転バスの実証運行事業に充当するものとなります。

4つ下の枠になります。地域未来交付金のうち地域未来推進型につきましては、2,187万円の減額です。市が行っておりますあらゆる分野の事業の

中から、本交付金の対象となり得る事業を選定しまして、大きく3つの事業としてまとめて、総額1億3,864万8,000円を国に交付申請をしました。4月6日付で国からの交付決定通知がありまして、3つのうち1つの事業が不採択となったことに伴う減額補正となります。

なお、減額分につきましては、財源更正により一般財源に振り替えて事業実施することとしております。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） DX・行財政改革推進課、橋本課長。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） 歳出、歳入の順に説明いたします。

まず、151ページをご覧ください。企画費の中段、企画調整費です。本市が進める但東クロスプロジェクト関連、2件についてです。

1件目は、但東地域における行政サービスの利用環境整備を目的として、商業施設にキオスク端末、証明書交付機能付コピー機を設置いたします。場所及び、それから設置基準について具体的な条件が固まりましたので、設置に係る建物借り上げ料12万4,000円と消耗品費15万円を追加でお願いするものでございます。

続いて、2件目は業務委託料として、地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用推進事業に関する経費1,874万4,000円を計上しております。本件は総務省の実証事業に取り組むための経費で、深刻な人口減少が進む但東地域において、住民生活を支えるサービスを維持するため、郵便局を地域のコミュニティハブとして利活用する実証実験を行いたいと思っております。

現在、今月末の企画提案書提出に向け、準備を進めていますが、事業が採択された場合には、今年8月中下旬から来年1月までの期間、但東地域の3局を対象に、郵便局車両を活用した買物支援や郵便局員による見守り活動や相談対応、郵便局における行政手続の取次ぎ、郵便局舎の空きスペースを活用した多様な交流機会の創出に資する実証を行い、郵便

局の機能やスペース、人的リソースを生かした持続可能な地域運営の在り方を検証してまいります。

次に、その下段、行政情報化推進事業費です。情報格差対策として本市が設置管理する携帯基地局のうち、民有地を借り上げている奥野局、それから、竹野の椒局の2地点について、借地契約が本年9月末に満了を迎えるため、契約を更新するため土地借り上げ料41万1,000円を計上しています。なお、契約期間は現契約同様、20年を予定しております。

続いて、クラウド使用料ですが、現在、61施設、81か所で運用している電子錠について、コールセンターの運用経費として19万8,000円を計上しております。これは現在発生している通信トラブル等への夜間、休日対応により利用者を長時間お待たせしてしまうという課題を解消するためのもので、9月末まではトライアル期間として無償利用できていますが、10月以降もコールセンターを運用することで、全ての利用者が安心して施設を利用できる環境を整えておきたいと考えています。

その下、DX推進事業費です。内訳は地域活性化起業人の派遣、受入に係る負担金20万円です。具体的には、KDDIと締結している包括連携協定に基づく人材派遣に係る負担金であり、制度拡充による単価増に対応するものです。なお、本経費については全額特別交付税措置となります。

次に、歳入の説明をさせていただきます。まず、145ページをご覧ください。国庫支出金、最下段の地域未来交付金です。説明の中段、デジタル実装型12万5,000円が、先ほどご説明した但東地域のキオスク端末設置に係る交付金の増額分です。交付率は2分の1です。

次に、147ページをご覧ください。諸収入の雑入です。まず、上から2つ目の受託料は、先ほど説明させていただきました郵便局の利活用推進事業費に係る受託料1,874万4,000円でございます。また、最上段の複写料11万7,000円、それから、最下段の手数料2万2,000円につきましては、キオスク端末設置に伴うコピー機使用料

と公的証明書発行手数料であります。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 続いて、総務課、大形課長。

○総務課長（大形 昌民） 150ページ、151ページをご覧ください。目、財産管理費の右側、説明欄、庁舎管理費です。本庁舎の電気設備の定期点検において、高圧ケーブルの重大な絶縁不良が判明したため、高圧ケーブルの更新及び関連工事費を増額するものです。

続きまして、歳入です。戻っていただき、146ページ、147ページをご覧ください。繰入金の右側、説明欄の2行目、公共施設整備基金繰入金ですが、このうち2,090万円につきましては、歳出で説明しました本庁舎の高圧ケーブルの更新工事の財源として充当しています。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 地域づくり課、宮田課長。

○地域づくり課長（宮田 裕史） 議案書の150ページをご覧くださいと思います。中ほどの枠になります。地域コミュニティ推進費の歳出となります。

その右側、151ページをご覧くださいと思います。負担金、補助及び交付金といたしまして、説明の欄に記載いたしておりますコミュニティ助成事業助成金250万円を計上させていただいております。こちらにつきましては、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択を今年3月に受け、コミュニティ活動に係る必要な備品の購入に対して補助しようとするものでございます。具体的には、豊岡地区コミュニティセンターにおきまして、豊岡地区コミュニティ組織、とよおかコミュニティ31ですが、こちらがホワイトボードを購入されることに対しまして、250万円を補助するというものでございます。このホワイトボードにつきましては、日常、ふだんも使えますし、イベントの際も使える、さらに、災害が発生したときに避難者同士のパーティション代わりとしても使うというふうなことで利用を考えておられるとい

うふうに聞いております。

次に、歳入ですが、146ページをお願いいたします。こちら、一番下の枠、雑入となります。右のページ、147ページの説明欄にあります補助金、交付金といたしまして、コミュニティ助成事業助成金250万円計上させていただいております。先ほど説明させていただきましたコミュニティ事業補助金と同額が自治総合センターから交付されるということになっております。

説明につきましては以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 続いて、税務課、塚本課長。

○税務課長（塚本 尚見） 142ページをご覧ください。歳入です。一番上の段の市税の項が、軽自動車税の環境性能割については全額減とし、その下の段の項が、旧法による税の環境性能割につきましては433万3,000円としております。軽自動車税の環境性能割につきましては、令和8年4月1日に廃止となりました。しかしながら、環境性能割は県に納付され、その後、県から市に支払われることから、令和8年2月と3月に購入されました軽自動車税に係る環境性能割につきましては、令和8年度の税収となります。当該税目は既に廃止されておりますので、旧法による税の中にこの2か月分の環境性能割を計上するものです。

税務課からは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 取りあえず、今、但東の郵便局のやつですけども、1,874万円って出て、補正予算の概要の資料を見てでは、具体的にどういふところに費用を使うのかなというのが、どっかで説明されてるかもしれないですけど、ちょっと資料では分からなかったんで、教えていただきたいです。

○分科会長（芹澤 正志） 橋本課長。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） 費用1,874万4,000円の内訳なんですけども、次のものを想定しています。まず、但東3局においては、

中山局では買物支援ということで、郵便局車両を活用した買物支援を想定しています、現段階で。高橋地区における久畑郵便局においては、郵便局員さんが地域に出かけていって、地域の見守りとか巡回とかしていただく、あわせて、郵便局の窓口では区長さんや農会長さんの書類を一時受けしてもらったりとかという行政サービスを想定しています。また、但東合橋局においては、かつて集配機能がありましたときのスペースがございますので、そちらのほうで住民の方が集っていただけるような健康教室であるとか、スマホ教室を開く中で、郵便局舎に人が来ていただくことによって、3局それぞれの接点づくりを想定しています。

経費につきましては、主には人件費相当分、それから、各施設の使用料等々を想定しています。

まだ応募については提案の詳細を詰め切れておりませんで、検討中でございます。経費も全額国庫といえども、経費節減をしながらもう少し絞り込んだ形で提案していきたい、そう考えております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 人件費とかっていうことですね。分かりました。

確かに中山ではスーパーがなくなって、買物難民が出てるといようなことで、社協さんなんか動いて、京都のほうに月1回、買物に出るツアーがあったり、移動販売なんかも養父のマックスバリュが来とったんかな、何かそんなあったけど、それがなくなって。そういうところも支援してほしいと思いますし、そうですね、車両は対象になるんですか、さっきの。

○分科会長（芹澤 正志） 橋本課長。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） 当然、車両についても借り上げ料が対象となりますので、経費の中には当然含まれるものです。

○分科会長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） そうですね。

あと、自動運転の関係では、財源のところに新しいのを何か、観光地の面的受入れ何とかいう、そうい

うのがあるんですね、145ページかな。観光地の面的受入れ、環境整備促進事業費補助金は、これ、660万円、城崎の自動運転に使われるということですね。

いや、というのは、総務委員会で視察に行った佐賀県嬉野市でも面的観光地じゃないですか、あそこも、嬉野温泉が。面的どうのこうのっていう説明があつて、あんまり聞いたことない言葉だな思ってたけど、向こうもそういうのを使っとんかなとか思ったわけですけど、これは運転手不足対応じゃなくて、観光施策の面が強いかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○経営企画課長（浪華 誠） 本年度につきましては、観光庁の、今、委員ご説明いただいたこの補助金、3分の2の補助率の補助金なんですけど、これを使わせていただいて、~~何ていいましょうか、~~オーバーツーリズム、城崎、たくさんのインバウンドですとか、観光客の方も見えておりますので、何とか温泉街中心部への車両の流入抑制とかを進めるためにも自動運転バスというのが将来的には有効ではないかっていうことで、今年度につきましては観光庁の補助金を予定していますが、私も同行させていただいた嬉野市辺りはたしか国交省の補助金ですとかを使っておられたと思いますので、今年度、試験運行ということで、レベル2で実証運行をさせていただくんですけど、次年度以降につきましては、例えばこの観光庁の補助金であったり、国交省の補助金であったり、有効な手だてを探していきながら使っていきたいと思っております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。うまくいけばいいなと思ってますけど、どうでしょうかね。

○経営企画課長（浪華 誠） ありがとうございます。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにありますか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 郵便局の件を少し聞かせてい

たきますけども、これ、総務省の補助が10分の10ということでしたけども、1,874万円か。基本的な流れとしては、これは総務省が郵便局の利活用に対するこういう実証をやりたいんで、どっかの市町がございませんかということからスタートですか。

○分科会長（芹澤 正志） 橋本課長。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） ありがとうございます。どちらかというと、総務省は活用事例を集めたいといひますか、優良事業を起こしたいので、提案をしてきてくれというような、そういう事業構えになると思います。

○委員（福田 嗣久） なるほど。なら、そこへ豊岡市が応募してということですね。

それで、今、説明を聞いておりまして、買物支援で車を出す費用、それから、郵便局が見回りをする人件費、もう一つは何だったかいな、合橋の場所が広いんで利活用というようなことでしたな。そこへこの予算を使って、切り詰めるけども、費用を出しましょうということで、それは別に悪いこっちゃないなと思って聞いてるんですけども、中山の郵便局で買物支援、それから、久畑の郵便局で見回り活動ということでしたけども、今現在、中山でも久畑でも合橋でも、基本的にはその地域の拠点としてはコミュニティセンターがありますわね。それと、そこら考えて、二重拠点にしても意味があるのかなということが一つあるのと、拠点をちょっと2つ取っても意味があるのかなと。郵便局のマンパワーがほとんど、見たら2人ほどしかいらっしやらないんで、マンパワー対応ができるのかなと。実証を集めていきたいという、総務省のことは分かるんですけども、そんな気がして聞いておったんですけども、その辺はどのようなご見解があるんでしょうかね。

○分科会長（芹澤 正志） 橋本課長。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） 委員ご指摘のとおり、2点、ご質問をいただいたというふうに考えています。

その前段に、私たち、日本郵便さんと協議をスタートさせてるわけですけども、一つは人口減少下に

あって、どちらとも担い手不足がもう先々見えてきているという中で、お互いが使い合うというか、掛け合わせることも考えられるんじゃないかという議論をスタートしています。ですので、もう少し、10年、20年の先の話ではありますけども、そういったところを見据えた中で、今、何ができるかなということでお話をスタートさせていただいてます。

拠点の話もいただきました、郵便局があり、コミュニティがありということですけども、最終的には地域に公共的サービスを残していこうとすれば、より効率化を図らなきゃいけないということがあります。サービスもそうですし、施設も掛け合わせていく、そんな絵姿が見えてくるのかなというふうに思っていますので、最終的にはそういう方向に行く、そのためのファーストステップになってございます。

それから、次の人的リソースの話でございますけども、まさにそのとおりで、一人一役で済んでいる、こういう時代がもう既に、これ、一人二役、三役、担っていかないといけないというふうな将来が見えてるときに、どういうふうにサービスを掛け合わせることができるだろうか。今では法律的な壁がたくさんあるので、一足飛びにはいかないということですけども、まず始める、そういった実証実験だと考えています。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今、橋本課長から説明をいただいて、多少焦点が当たってきたなと思っておりまして、10年、20年先を見据えて、公的な機関というのは当然、郵便局もそうだし、それから、振興局やコミュニティの一部の面もそうですし、そこをできるだけ収れんしながら地域サービスを残していこうという方向性は理解しましたんで、マンパワーは不足するんだろうなということも自分で思っ

てまして、あまり拠点を広げても意味はないのかなと思って聞いておりましたけども、もうこの5年先、10年先を見据えてということであれば、そうなんだろうということで、できるだけ、今、実証実験の

さなかで、これからスタートして、多分丸になるんでしょうけど、この応募に対しては、丸になるんでしょうけども、しっかりと、それで、もう住民のニーズを捉まえた公共的な施設の在り方を十分検討していただきたいなと思っております。

なかなか人口減少が頭に、冠にありまして、大変だなという気は私もしていますので、できるだけ有効な、有意義なことになるようにぜひ努力をしていただきたいということを、これはもう質問ではございませんので、よろしくお願いします。

○分科会長（芹澤 正志） そのほか質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 145ページの地域未来交付金で、ちょっと教えていただきたいんですけど、先ほど言われたのは、3件出して、1件不採択になったと。その不採択の具体的な内容、詳細と、あと、まず、お願いします。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○経営企画課長（浪華 誠） 不採択の理由としては、国のほうから来た通知文書をそのまま読み上げますが、事業の内容と課題となっているKPIとの関連性がちょっと弱いといったところ。地方創生事業に資するということがちょっと読み取りにくい、そういう理由になっておりました。

ちょっと加えて、~~すみません~~説明しますが、1億3,800万円余りを申請させていただいて、金額ベースでいいますと、1億1,600万円の交付決定をいただいておりますので、申請額に対しては約84%の交付決定となっておりますので、おおむねたくさんの交付決定をいただいたのかなと思っております。

これ、参考ですが、昨年も同じように地方創生の関係の交付金を国に申請して、昨年度の交付決定額は約6,000万円でしたので、本年度につきましてはおおよそ2倍ぐらい、国のほうから交付金を交付決定いただいているっていう、そういった状況になっております。

○分科会長（芹澤 正志） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 1件、KPIの関連の、それがこちらの思惑とは違ったことに関しては、それは先ほどちょっと一般財源でできるということ、これは問題ないということでよろしいですか、できるっていうことで。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○経営企画課長（浪華 誠） 欲を言えば、全てお認めいただいたかったんですけど、その分減額になった分は財政課とも相談をしまして、一般財源で手だてをして、事業については当初予定どおり進めていくというふうにしております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） それでは、質疑を打ち切ります。

賛否の確認をいたします。本案について、賛成とする方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（芹澤 正志） 全員賛成と認めます。

以上で委員会及び分科会に分担されました案件の審査は終了しました。

ここで、その他報告事項も含めて、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。

米田委員。

○委員（米田 達也） ここでお尋ねするのが適正かどうかは分からないんですけど、今朝、グループウェアで、また事務処理誤りっていうことで5件ほど上がってきてるんですけど、何か最近、ちょっと事務処理誤りが多いんじゃないかなと思ってまして。これが、いや、今年は少ないですよって言われたらもっと困るんですけど、よく対応でダブルチェックという言葉が使われて、今後再発防止に努めますっていう言葉があるんですけど、それが本当に、機能してたら、もう同じような、よくここにグループウェアとかで届く事務処理誤りの内容っていうのが似たようなケースが多いなと感じているところで、そこに本当にダブルチェックという機能が働いてるのであれば、もう少し減るといえるのか、本来こう

いうことって起こり得ないんじゃないかなと思って
るんですけども、所管として、それが徹底されて
るかどうかっていうのを伺いしたいと思います。

○分科会長（芹澤 正志） 谷口市長公室長。

○市長公室長（谷口 雄彦） まず、事務処理誤りを
減らしましょうと旗を振ってる市長公室で、330
万円ぐらいの補助金頂けなかったということを引
き起こしまして、まずそこをおわびしなければなら
ないと思ってますけども、それを機に、まず、事務
処理誤りが起こったら、DX推進課に必要に応じて
相談をして、事務の手順をしっかり見直そうと。そ
の手順の中で何が抜けていたのか、新しい、どうい
う手順が必要なのかっていうのをしっかりやり
ましょうということは、掛け声としてはやってるん
ですけども、いつもはそこまで行かずに、担当課の
ダブルチェックということで終わってしまっていて、
この間、庁議でもちょっとその話はさせていただ
いたんですし、副市長からもダブルチェックを
逃げにしていなかった。ダブルチェックしますとい
うことで終えてないかというような問題提起もあつ
て、そもそもダブルチェックすべきですし、そのた
めのダブルチェックでまた仕事が増えるだけの話
なので、やっぱり我々が市長公室として犯したミス
をしっかりと手順を整理をして、ここでこういう手続
が抜けてましたということをみんなで共有しながら、
ぜひ皆さんも今後はこういった形で原因を探っ
て、対応策を考えていきたいと思いますという願いを
したところでございまして、基本、ミスはないにこし
たことはないんですが、人間がすることですので、
一定ミスは起こり得るということを前提に、ただ、
ひょっとして、ヒューマンエラーとか、防げたもの
っていうのはしっかり防いでいこうということで、
改めて部長級にお願いをしたところでございます。

○分科会長（芹澤 正志） 米田委員。

○委員（米田 達也） お忙しいことは当然理解もし
とるんですけど、何か最近ちょっと件数が多いんじ
ゃないかなと思ったところで、また今後、こうい
うことが少しでも減るように、全庁横断的に取り組ん
でいただいて、やっていただきたいと思います。以

上です。

○分科会長（芹澤 正志） ぜひとも、隣は何をする
人ぞじゃなくて、何をしているかということは、も
う皆さんが目配りをよろしくお願ひしたいと思い
ます。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） それでは、当局の皆さん
は、税務課及び消防本部を除いて退席いただいて結
構です。お疲れさまでした。

じゃあ、暫時休憩します。再開は10時35分。

午前10時25分 分科会休憩

午前10時29分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） それでは、委員会を再開い
たします。

議事順序を変更し、これより、4の報告事項、(1)
令和8年度固定資産情報検索システム搭載写真更
新業務における業務内容の変更についてに入ります。

それでは、説明をお願いします。

税務課、塚本課長。

○税務課長（塚本 尚見） 令和8年度固定資産情報
検索システム搭載写真更新業務における業務内容
の変更についてご報告させていただきます。

3月の総務委員会におきまして、令和8年度予算
の歳出の新規事業としてご承認いただいております
固定資産情報検索システム搭載写真更新業務1,
258万7,000円について、仕様の一部を変更
させていただきますので、ご報告いたします。

3月の委員会においては、現在利用している情報
検索システムに搭載している令和2年撮影の航空
写真データを、最新の衛星写真データに更新するも
のとなりますとご説明しておりました。当初はコス
ト面を考慮し、衛星写真での更新を予定してありま
したが、委託業者との調整の結果、地図情報レベル
を2500分の1に落とせば、より精度の高い航空
写真での更新が可能であるという提案をいただき
ました。航空写真に変更することで撮影条件の調整

ができ、光の入り加減でできるハレーション等の影響を抑えられるため、航空写真を利用する方向で一部事務を進めさせていただいております。

なお、これに伴う費用につきましても、当初予算内で収まることから補正は行わず、そのまま進めさせていただきます。ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上、税務課からの報告とさせていただきます。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

質疑を打ち切ります。

それでは、塚本課長はここでご退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、次に、4の報告事項の（2）のオーバーホールによるはしご車の不在についてに入ります。

それでは、説明をお願いします。

消防本部、土肥部参事。

○消防本部参事（土肥 貢） お時間いただきありがとうございます。

それでは、オーバーホールによりますはしご車の不在につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、はしご車につきましては、高所作業を伴う車両であり、はしご自動車の安全基準によって、運用開始からおおむね7年目に初回のオーバーホール、いわゆる大規模分解整備ということになります。これを実施して、それ以降につきましては、5年ごとにオーバーホールを実施するということが定められております。

豊岡消防署に配備しております35メートルはしご車につきましては、前回、2021年度に初回のオーバーホールを実施してから5年が経過することになりますので、今年度、オーバーホールを実施するというものになります。整備期間につきましては、今年の9月から11月までの3か月間を予定しておりまして、その間、兵庫県三田市にあります株式会社モリタテクノスに整備として入庫するこ

とになります。

はしご車の不在期間中に、はしご車を必要とする災害が発生しました場合には、城崎分署配備の13メートルブーム付多目的消防自動車を運用するとともに、必要に応じまして、近隣消防本部に消防相互応援協定に基づいた出動要請を行うこととしております。このことにつきまして、ご了承賜りますようよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上となります。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 近隣市町よりの相互応援ということでしたけども、どの辺が対象になるんですか。

○委員長（芹澤 正志） 土肥部参事。

○消防本部参事（土肥 貢） 近隣消防本部のはしご車の配備状況についてご説明をさせていただきます。

まず、南但消防本部がございます。南但消防本部、朝来市、朝来消防署のほうに15メートルのはしご車、それから、美方広域消防本部、こちらにつきましては13メートルのブーム車、あと、福知山市消防本部につきましては、25メートルのはしご車、あと、姫路市消防局なんですけれども、こちらにつきましては、25メートル級のはしご車が3台と40メートルはしご車が1台、さらに、50メートルのはしご車が1台ということになっております。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（芹澤 正志） 米田委員。

○委員（米田 達也） すみません、ちょっと聞き逃してたらすみません、このオーバーホールされるはしご車は何メーター。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○消防本部参事（土肥 貢） 35メートルでございます。

○委員（米田 達也） すみません、以上です。

○委員長（芹澤 正志） ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） それでは、質疑を打ち切ります。

それでは、消防本部の皆さんはここでご退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

○委員長（芹澤 正志） それでは、これより議事順序を元に戻しまして、3の協議事項、（2）の意見・要望のまとめについて、アの委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了しましたので、ここで委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容についてご協議いただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前10時35分委員会休憩

午前10時36分委員会再開

○委員長（芹澤 正志） 再開いたします。

委員長報告についてですけれども、この内容につきましては、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時37分 委員会休憩

午前10時38分 分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） 分科会を再開します。

これより3の協議事項、（2）の意見・要望のまとめについて、イ、分科会意見・要望のまとめについてに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の審査は終了しました。

ここで分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議をいただきたいと思います。

暫時休憩します。

午前10時39分分科会休憩

午前10時40分分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） それでは、分科会を再開します。

分科会長報告についてですけれども、内容につきましては、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で分科会を閉会します。

午前10時41分 分科会閉会

午前10時42分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） 委員会を再開します。

これより（3）の閉会中の継続審査申出についてに入ります。

資料4ページにあります委員会重点調査事項を、閉会中の継続審査事項として、議長に対して申し出たいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、これより（4）の行政視察報告書についてに入ります。

去る5月18日から20日までに実施いたしました行政視察の報告書（案）につきましては、先日配信したばかりです。ご一読いただきたいと思います。内容について修正等、お気づきの点がございましたら、この場でご意見を願います。

ご覧いただきまして。（「よろしいでしょう」と呼ぶ者あり）よろしいですか。ありがとうございます。

改めまして、もう一度チェックして上げたいと思います。よろしく願いいたします。

内容については、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議がありませんので、そのように決定しました。

これより3、協議事項、(5)の市民との意見交換会についてを議題といたします。

5月25日発行の議会だよりで、意見交換を希望する団体を6月11日期限で募集しましたが、応募はありませんでした。

暫時休憩いたします。

午前10時44分委員会休憩

午前10時45分委員会再開

○委員長（芹澤 正志） それでは、委員会を再開いたします。

提案としまして、まちづくりアドバイザーの佐伯亮太さんと、安枝さんに人口減少対策等についてお話をいただきたいと思います。できましたら、いつも話を聞いて終わるんじゃないかって、実際、本当に具体的な対策に向けて勉強していきたいと思うので、そのような方を招いてっていうことでよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

それでは、日程についてですけども、ただ、こちらの提案された日程から、先方さんが調整していただけるということですので、第1、第2、第3希望ぐらいまで、ここで決めさせていただければありがたいと思いますけども、おおむねお盆ぐらいまで、8月いっぱい、どっちか。

もしお盆までなければ8月中、9月議会にかからないぐらいと思ってます。皆さんのスケジュールはいかがでしょうか。

○副委員長（太田 智博） お盆まで。

○委員長（芹澤 正志） まず、ちょっとお盆までで調整……。

○委員（福田 嗣久） 事務局と委員長で大体絞ったらどうですか。

○副委員長（太田 智博） 何日か候補日上げて。

○委員長（芹澤 正志） じゃあ、一度上げて、皆さんに投げかけますので、またそれでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、先方と調整しまして、幾つかの候補日を皆さんに配信したいと思いますので、ご確認をよろし

くお願いしたいと思います。

それでは、5のその他に入ります。

その他、委員の皆さんから何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） いいですか。

それでは、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時46分委員会閉会
